

町の 当初予算

まちの動き 2020
令和2年度 予算
budget



をお知らせします

一般会計 ▶▶▶ 歳入

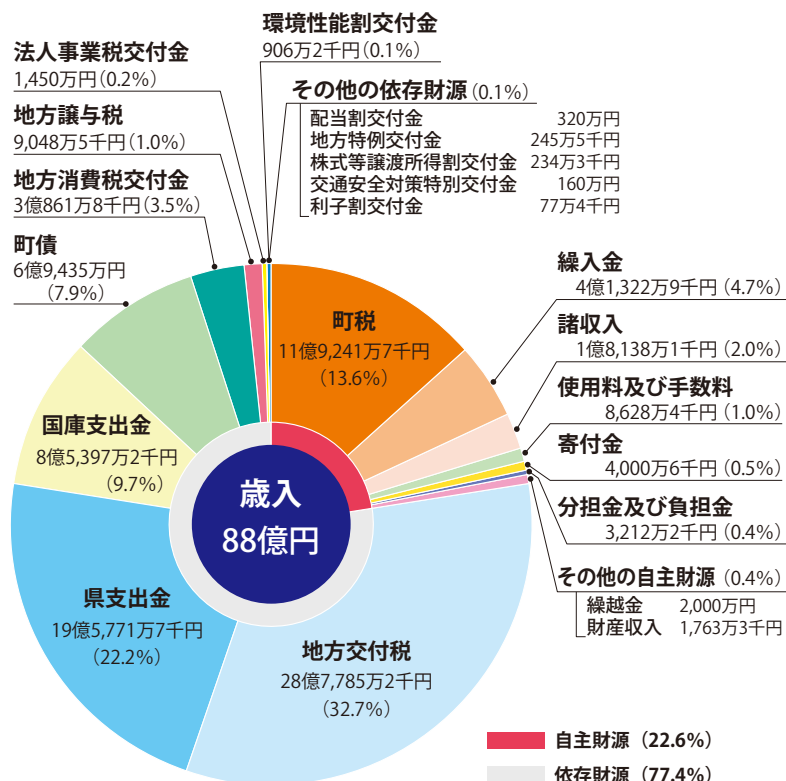
一般会計予算 88億円

令和2年度の一般会計当初予算総額は88億円（対前年度比13億3,700万円減、13.2%減）となりました。

予算大幅減の主な理由としては、復興事業の完了によるものが大きく、粗飼料生産流通拠点施設整備事業費▲5億8,101万3千円、山木屋地区の道路維持修繕事業▲5億6,967万7千円、農業水利施設保全再生事業▲2億6,083万9千円などによるものです。

歳入も、大型事業の終了により、その財源となった国県補助金が大きく減額となっています。

それに伴い、町税などの自主財源は22.6%と前年度より2.1ポイント上回っていますが、地方交付税などの依存財源は全体の77.4%と、大きな割合を占めている状況が続いています。



特別会計 ▶▶▶ 予算

特別会計と町の財政の深いつながり

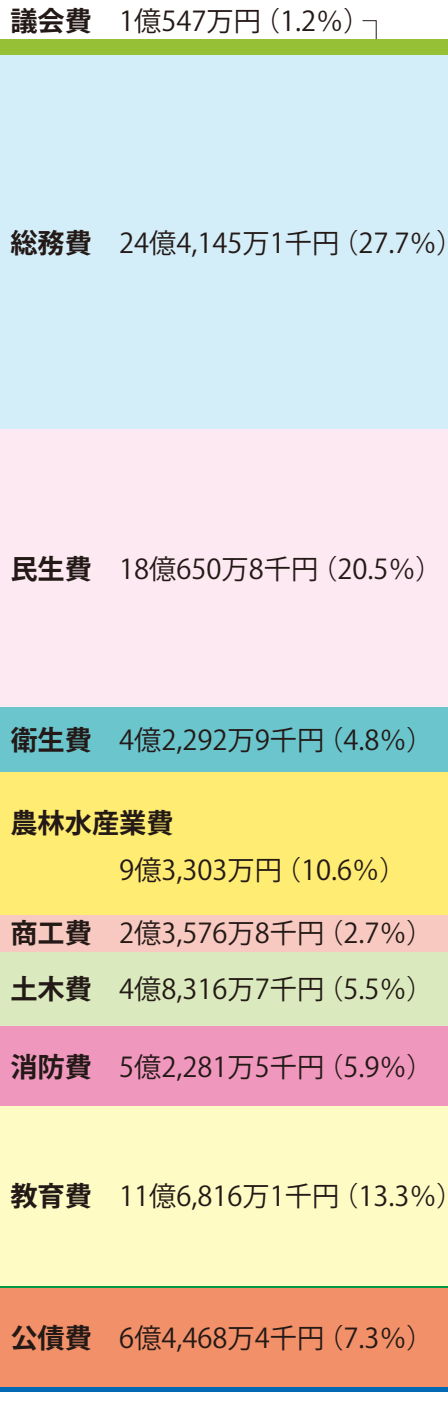
国民健康保険は広域化し、福島県が主体となり決定した統一運営方針をもとに、町は従来どおり一般会計から国民健康保険特別会計への資金の繰入及び国保税の適正賦課徴収を行っています。また、国保特別会計の歳出の7割を占める保険給付費（医療費）は、県から充当されますが、その財源となる町から県へ納める事業費納付金は、国保税収納率の低下や医療費の増加に大きく左右される仕組みとなっています。医療費の増加は国保会計だけでなく、資金を繰り出している一般会計の負担増大にもつながることでもあるため、今後一層積極的な医療費適正化に努めていく必要があります。

特別会計	予算額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	15億7,857万7千円
国民健康保険特別会計（診療施設勘定）	1,433万3千円
介護保険特別会計	20億2,601万3千円
後期高齢者医療特別会計	1億9,645万7千円
簡易水道事業特別会計	861万4千円
奨学資金特別会計	2,055万8千円
工業団地造成事業特別会計	1,136万8千円

▼水道事業会計予算

区分		予算額
収益的収入 および支出	水道事業収益	2億6,533万7千円
	水道事業費用	2億4,550万9千円
資本的収入 および支出	資本的収入	3億4,247万9千円
	資本的支出	4億1,184万4千円

歳出 目的別グラフ



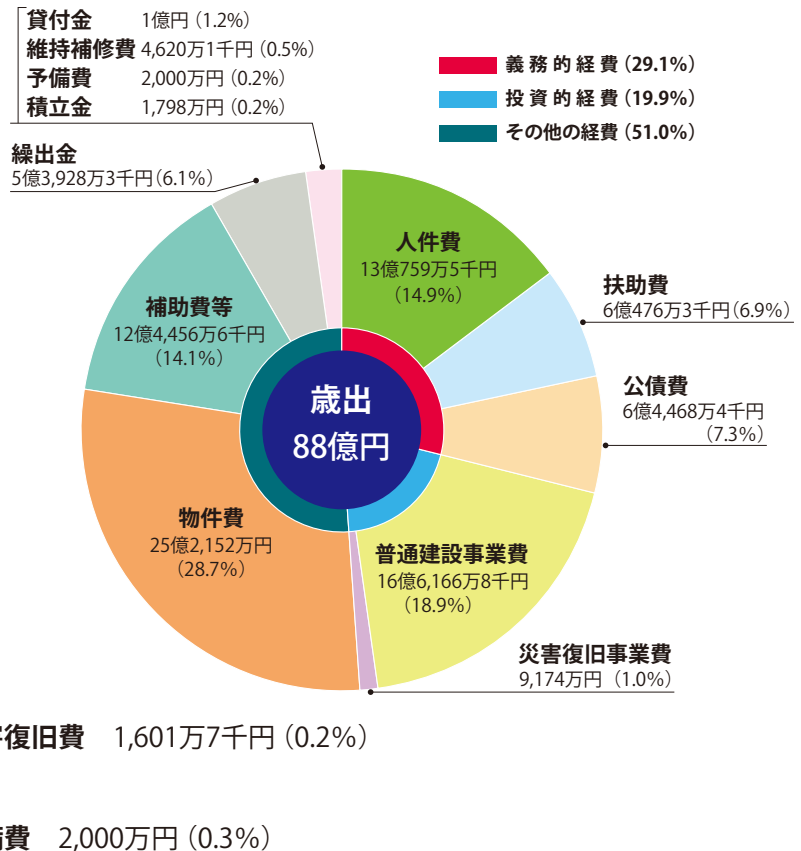
歳出 性質別グラフ

未来を創るために、一步踏み出す予算

令和2年度の歳出予算は、令和元年東日本台風（台風19号）による被害を受けた方に対する宅地関連、農地・農業用施設災害復旧事業補助金を元年度に引き続き計上し、台風災害からの復旧に切れ目なく取り組みます。

また、水稻生産流通拠点整備事業2億1,523万7千円を計上し、復興・創生期間最終年にふさわしい取り組みを行います。

さらに、令和2年度の大型事業としては、小学校再編事業に係る川俣小学校校舎改修実施設計及びプール改築工事費を合わせて3億3,259万5千円、中央公民館耐震改修実施設計3,931万6千円、かわまた認定こども園開設準備費441万円を計上するなど、川俣町の明るい未来を創るために、一步踏み出すための予算を計上しています。



- ▼歳入

 - 町税：みなさんに納めていただく税金。
 - 地方交付税：財政力に応じて国から交付されるお金。
 - 町債：町の借入金（借金）で償還が2年以上にわたるもの。
 - 国庫支出金：市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金。
 - 県支出金：市町村が行う特定の事業に対して県から交付されるお金。
 - 繰入金：積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金。

【歳出】

 - 人件費：議員や委員報酬、職員給与など。
 - 物件費：賃金や旅費、交際費、光熱水費や委託料など消費的性質をもつ経費。
 - 維持補修費：道路や公共施設などを管理するために必要な経費。
 - 扶助費：児童、高齢者、心身障がい者などにを行う支援のための経費。
 - 補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う補助金や負担金。
 - 普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要な経費。
 - 公債費：町の借金などを償還する経費。
 - 積立金：将来に備えて積立てる経費。
 - 繰入金：一般会計、特別会計、基金との間で相互に資金運用をするための経費。
 - 議会費：議会運営などの経費。
 - 総務費：除染作業、庁舎維持管理費、町税の賦課徴収など役場全般的な行政経費。
 - 民生費：障がい者、高齢者などに対する福祉や子育て支援などの経費。
 - 衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費。
 - 農林水産業費：農林業振興や農林業施設の維持管理、生産基盤整備のための経費。
 - 商工費：商工業や観光振興のための経費。
 - 土木費：道路や河川、公園、住宅など社会資本整備や維持管理のための経費。
 - 教育費：学校や幼稚園の維持管理や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興の経費。
 - 予備費：予算編成で予期しなかった支出に備えるための科目。

【歳入】

 - 町税：みなさんに納めていただく税金。
 - 地方交付税：財政力に応じて国から交付されるお金。
 - 町債：町の借入金（借金）で償還が2年以上にわたるもの。
 - 国庫支出金：市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金。
 - 県支出金：市町村が行う特定の事業に対して県から交付されるお金。
 - 繰入金：積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金。

【歳出】

 - 人件費：議員や委員報酬、職員給与など。
 - 物件費：賃金や旅費、交際費、光熱水費や委託料など消費的性質をもつ経費。
 - 維持補修費：道路や公共施設などを管理するために必要な経費。
 - 扶助費：児童、高齢者、心身障がい者などにを行う支援のための経費。
 - 補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う補助金や負担金。
 - 普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要な経費。
 - 公債費：町の借金などを償還する経費。
 - 積立金：将来に備えて積立てる経費。
 - 繰入金：一般会計、特別会計、基金との間で相互に資金運用をするための経費。
 - 議会費：議会運営などの経費。
 - 総務費：除染作業、庁舎維持管理費、町税の賦課徴収など役場全般的な行政経費。
 - 民生費：障がい者、高齢者などに対する福祉や子育て支援などの経費。
 - 衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費。
 - 農林水産業費：農林業振興や農林業施設の維持管理、生産基盤整備のための経費。
 - 商工費：商工業や観光振興のための経費。
 - 土木費：道路や河川、公園、住宅など社会資本整備や維持管理のための経費。
 - 教育費：学校や幼稚園の維持管理や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興の経費。
 - 予備費：予算編成で予期しなかった支出に備えるための科目。